

美馬市立岩倉中学校 運動部活動 活動方針

令和 7 年 4 月

学校教育目標
知・徳・体 の調和のとれた豊かな人間性と、「生きる力」を身につけた生徒の育成

運動部活動の活動方針
学校の教育活動の一環として、生徒が自主的・自発的に行い、体力や技能の向上を目指し、豊かな心を持ち、好ましい人間関係の構築を図る。

主に「運営」に関すること
<設置している運動部> 軟式野球部（男子）、バレーボール部（女子）、卓球部（男子・女子） <指導体制> 顧問・副顧問（外部コーチ）を配置し、生徒の安全を確保する。 <顧問会議・キャプテン会議等> 部活動規定に準じて、練習時間を季節ごとに変更している。各部活間で共通理解を図り、効率的な練習ができるようにする。 <保護者・地域との連携> 毎月の活動計画を作成し配付する。また、練習試合等での協力をお願いしている。部活動によっては保護者会を開催する。

主に「活動」に関すること
<活動計画> 毎月の活動計画を作成し、生徒や保護者に配布する。 <活動日・休養日> 週当たり 2 日以上 of 休業日を設ける。 平日 1 日、週末は少なくとも 1 日休業日を取る。 （週末大会等に参加した場合は、休養日をほかの日に振り替える。） <活動時間> 原則として、平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度とする。 早朝練習は、放課後の練習が充分確保された場合は行わない。 <安全対策・事故防止> 部活動実施については、顧問が直接指導に当たる。 日頃より自分の健康管理に関心を持たせ、休養や栄養補給に留意する。 施設や用具の安全点検・整備を実施し、安全確認を習慣化する。 熱中症対策、感染症対策等の健康観察を徹底する。 <校外での大会や練習> 生徒の負担にならないよう、大会や練習試合の参加を精選する。

完全下校時刻

月	3 月～ 1 0 月	1 1 月・ 2 月	1 2 月・ 1 月
下校時刻	1 8 時 0 0 分	1 7 時 3 0 分	1 7 時 0 0 分

（合同練習の場合は、会場校の規定に合わせる）